

今後の取組について

1 国民保護体制の充実強化

現在、県をはじめとして、市町及び指定地方公共機関における計画や業務計画は、昨年度までに作成され、一応の体制は整ったところである。

一方、県において、図上訓練を実施したところ、関係機関間の密接な連携体制の構築、対策本部の要員及び役割分担等の整理が必要と評価されている。

このため、関係機関と連携した取組を進めることにより、市町計画の実効性の検証や、県対策本部設置運営マニュアルの作成を行い、国民保護体制の充実強化を図っていく。

取組①

市町を主体とする国民保護版D I G訓練※（簡易型図上訓練）を開催

※ D I G訓練は、Disaster（災害）、Imagination（想像力）、Game（ゲーム）の頭文字を取って命名。訓練参加者が地図を囲んで、議論しあいながら、対応について考えていくイメージトレーニングであり、参加者に対応についての考え方や、ノウハウが養われるとともに、連帯感が生まれる。

取組②

県対策本部の設置運営に関するマニュアルを作成

2 実地訓練による計画への反映

今回の図上訓練は、主に対策本部等の能力の向上を目的としているが、訓練の実施結果において、対処能力の向上を目指した訓練の実施が必要と評価されているとおり、現地における関係機関（県、市町、消防、警察、自衛隊、海保、医療機関等）が互いに活動内容を調整し、各関係機関が有する情報を共有できる現地調整所の設置運営訓練を行うなど、現場活動を的確かつ迅速に実施可能にする体制の整備が必要がある。

特に、現地調整所のあり方に関しては、本協議会からも意見をいただきながら、実地訓練を行い、現地調整所の運営を計画に反映していく。

取組③

現地調整所の設置運営など現場活動を主体とする効果的な訓練を実施

3 県民等への普及啓発

今年度は、国民保護の普及のためのパンフレットを作成するとともに、図上訓練の結果を踏まえ、関係機関の参加による「訓練セミナー」を開催（平成20年2月予定）することとしている。

さらに、国が昨年実施した特別世論調査において、現状では国民保護についての理解は十分とは言えず、県民や関係機関への一層の普及啓発を推進する必要があるとの結果があることから、県民を対象とする「国民保護フォーラム」を再度開催するとともに、引き続き、「やまぐち県政出前トーク」の実施や、市町による各種啓発活動と連携した取組により、国民保護の意義や仕組みについて、広く県民等の理解が深まるよう努めていく。

（参考）「国民保護に関する特別世論調査」の概要（平成19年8月内閣府調査実施）

■国民保護の仕組みの認知度	知っている（29.8%）・ <u>知らない（70.2%）</u>
■武力攻撃に対する不安	<u>不安がある（80.2%）</u> ・不安がない（19.8%）
■テロに対する不安	<u>不安がある（81.4%）</u> ・不安がない（18.6%）

取組④

県及び市町の連携により県民等への一層の普及啓発を推進